

【巻末注釈】

¹ 救命救急センター

脳卒中、心筋梗塞、全身外傷、中毒などの重症及び複数の診療科領域にわたる重篤救急患者の医療を確保するための高度な診療機能を有し、24時間診療体制を備えるもの。秋田赤十字病院が該当する。

本県では、広域的に必要とされる救命救急センターの機能を有する「地域救命救急センター」を県南の平鹿総合病院に整備している。また同様の機能を、脳・循環器疾患について県立脳血管研究センターが有している。

² 周産期母子医療センター

周産期に係る比較的高度な医療行為を行うことができる地域周産期母子医療センターと、よりリスクの高い妊娠に対する医療、高度な新生児医療等を提供できる総合周産期母子医療センターがある。

³ 災害拠点病院

市町村での対応を超える広域的な災害に対処するため、二次医療圏ごとに、被災地への医療救護班の派遣、救命救急医療の提供、緊急医薬品及び医療機材の備蓄など災害医療救護の中核的な役割を担う病院。

⁴ がん診療連携拠点病院

地域におけるがん診療機能の充実強化や診療連携体制の整備により、質の高いがん医療を受けることができる体制を確保するために指定された病院。都道府県の中心的な診療機能を担う都道府県がん診療連携拠点病院と概ね二次医療圏ごとの診療機能を担う地域がん診療連携拠点病院があり、既存の病院の中から都道府県知事が推薦し、厚生労働省が指定する。

⁵ がん診療連携推進病院

本県におけるがん診療機能の充実を図るため、「秋田県がん診療連携推進病院の指定に関する要綱」に基づいて、知事が指定した病院。本県独自の制度であるが、国が指定するがん診療連携拠点病院とほぼ同等の役割を果たすことが期待される。

⁶ NDBのレセプトデータ

「NDB (National Database) とは、レセプト情報・特定健診等情報データベースの呼称である。高齢者の医療の確保に関する法律第 16 条第 2 項に基づき、厚生労働大臣が医療保険者等より収集する診療報酬明細書及び調剤報酬明細書に関する情報並びに特定健康診査・特定保健指導に関する情報を NDB に格納し管理している。

7 受療動向可視化ツール（ナショナルデータベース（NDB））

地域性の明確な国民健康保険、後期高齢者保険の電子レセプトデータを使用し、診療ごとに、県内外の各二次医療圏間での流入及び流出数、割合について推計したもの

8 DPCデータ

DPC（Diagnosis Procedure Combination）とは、診断と処置の組み合わせによる診断群分類のこと。DPC を利用した包括支払システムを DPC/PDPS（Per-Diem Payment System; 1日当たり包括支払い制度）という。DPC/PDPS 参加病院は、退院した患者の病態や実施した医療行為の内容等についての調査データを全国統一形式の電子データとして提出している。これを本構想では、DPC データと呼ぶ。

9 医療区分1

診療報酬上の療養病床にかかる入院基本料は、疾患や患者の状態により、医療区分1～3に分かれている。

医療区分1は医療区分2（中度）・3（重度）に該当しない比較的医療必要度の低い患者が多い病床に係る入院基本料である。

10 必要病床数等推計ツール

地域医療構想の策定にあたって、都道府県が構想区域ごとに平成37年の医療需要及び病床数の必要量を推計するためのツールであり、厚生労働省が都道府県に配布したもの。

平成25年度及び平成37年における各二次医療圏の機能区分ごとの医療需要及び必要病床数の推計値等が医療機関所在地ベース、患者所在地ベースで算出される。

なお、推計ツールでは、情報秘匿の観点から10人／日未満の医療需要については、非公表となっている。

11 在宅医療・介護 ICT 連携システム（ナラティブブック）

医療・介護に携わる多職種が、ICTを活用して、患者の情報を共有することにより、日常の様子や状態の変化をタイムリーに把握するシステム。それぞれの職種が有する情報の一元化と情報共有による作業の効率化を通じて、地域の在宅医療・介護サービスの質の向上を図る。

12 地域医療支援センター（あきた医師総合支援センター）

都道府県がキャリア形成支援と一体となって医師不足の医療機関の医師確保の支援等を行うための組織として、国が設置を推進しているもの。

秋田県では、平成25年4月に秋田大学に委託し設置。「地域医療支援セ

ンター」という名称が他機関で既に使用されていたため、「あきた医師総合支援センター」としている。

13 地域医療介護総合確保基金

県が計画した、医療及び介護の総合的な確保に関する目標を達成するために必要な事業（病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進等）に要する経費を支弁するため、消費税増収分を活用して、県に設置する基金。

14 PDCAサイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。計画：P l a n⇒実行：D o⇒評価：C h e c k⇒改善：A c t i o n の 4 つのサイクルで、実効性を高めていくもの。

15 認知症疾患医療センター

認知症専門医療の提供と介護サービス事業者等との連携を担う中核機関として、都道府県及び指定都市から指定を受けた医療機関。

16 都道府県ナースセンター（秋田県ナースセンター）

看護師等の人材確保の促進に関する法律に定められた、看護師などの確保を図るための活動を行う公益法人。都道府県ごとに1法人に限り知事が指定する。

17 医師不足・偏在改善計画

各二次医療圏における診療科ごとの必要医師数を見極め、医師の地域における偏在と特定診療科における偏在の解消に向けての行政、大学、医療機関、住民の各主体が担うべき役割を示して、医師不足と偏在の改善を図るために平成24年11月に取りまとめた計画。各二次医療圏の病院における診療科毎の年次計画医師数（平成27、32、37年）が定められている。

18 地域連携クリティカルパス

急性期病院から回復期病院を経て自宅に戻るまでの治療計画。患者や関係する医療機関で共有することにより、効率的で質の高い医療の提供と患者の安心につながる。

19 秋田県医療連携ネットワークシステム（愛称：あきたハートフルネット）

県内の病院や診療所間で、患者さんの診療情報を、安全かつ簡便に共有できるネットワーク。医療機関同士の情報伝達や連携がスムーズになるため、医療の地域間格差を解消し、一貫した質の高い医療の提供に寄与。秋田県医師会が運営主体となって、平成26年度から運用を開始している。